



| | |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title | 中国における輸出向け「有機野菜」生産の背景と企業戦略：山東省の加工企業を事例として |
| Author(s) | 宮澤, 由彦; 太田原, 高昭 |
| Citation | 北海道大学農経論叢 = The Nokei Ronso : The Review of Agricultural Economics Hokkaido University, 58: 123-133 |
| Issue Date | 2002-03 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/11225 |
| Type | bulletin |
| File Information | 58_p123-133.pdf |



[Instructions for use](#)

中国における輸出向け「有機野菜」生産の背景と企業戦略

—山東省の加工企業を事例として—

宮澤 由彦・太田原 高昭

The Background and Corporate Strategies of “Organic Vegetable” Production for Export in China

: A Case Study of Processing Companies in Shandong Province

Yoshihiko MIYAZAWA and Takaaki OHTAHARA

Summary

In the 1990s vegetable exports from China to Japan expanded rapidly. With the recent opportunities arising from joining the WTO, China has placed an emphasis on the export of labor-intensive farm products. Especially organic produce is being promoted by focusing on low labor costs and the suitability of the climate and the environment. This paper aims to study the background of the organic strategy of food processing and export corporations Shandong province, the largest supply base of organic produce bound for Japan. Our research indicates that these major corporations intend to expand their organic business. Although there are problems, ranging from production stability to difficulties in the establishment of growing method, they place organic business as which generates more additional value in the world wide organic boom and the need to satisfy the JAS (Japanese Agricultural Standard) authentication system in Japan.

1 はじめに

2001年の日中間の最大の課題は、農産物に対する緊急輸入制限措置をめぐる問題であった。今回の措置に至るまで、1990年代に入って中国から日本への野菜輸出は急速に拡大してきた。さらに、WTO正式加盟を契機にして中国は、農産物の輸出、とりわけ労働集約的な野菜の輸出に力を入れていくことを表明している。注目すべきは気候的にも労働コストの面でも恵まれた条件を生かして、有機農産物（註1）の振興を打ち出していることである。

日本では、食品の安全性がますます注目を集め、消費者の有機農産物志向も高まっている。政府も高付加価値タイプの農産物戦略の一つとして有機農産物を後押ししている。

2001年4月にはJAS法による有機認証制度がスタートし、有機農産物の市場が拡大するなか、日本を最大の得意先とする中国の野菜輸出のベクトルも大きく変化してきた。中国はオーガニックを旗印に日本の消費者にアピールすることができるとして、冷凍有機野菜の生産に力を入れ始めている。JAS法改正によって、海外の有機農産物が日本市場をめがけて入ってくるという、日本の有機農業関係者の警告は現実のものとなりつつある。世界が有機農産物の拡大へと動く一方で日本の農政は足踏み状態にあると指摘されている。その結果、日本の消費者は中国産有機野菜と国産の慣行栽培野菜といった選択を迫られることにもなる。

こうした中国産有機農産物の流入圧力に対し、日本の対応策を策定するためには、中国における

輸出向け有機農産物の政策及び生産・流通実態の解明が必要となる。これまで、日本における中国有機農産物の研究は、緑色食品と生態農業を中心に行われてきた。しかし日本市場に密接に関係した輸出向け有機野菜産業に関しては、実態的な研究がほとんど行われてはいない。そのため2001年8月～9月に、日本向け野菜加工品の最大の供給基地である山東省の加工企業、及び北京の政策研究者らを訪れ、調査を行った(註2)。

本稿ではこれらの成果から、山東省における輸出向け有機野菜生産・加工を担う企業の有機農産物戦略を明らかにすると同時に、その背景の解明を試みる。

2 中国の農業生産における「有機野菜」の位置付け

1) 対日有機野菜輸出増加の要因

(1) 中国側の背景

80年代半ば、中国政府が穀物中心の食糧政策から副食振興の政策へと転換し、90年代に入って野菜の作付けは大幅に拡大した。中国国家统计局の資料によると、野菜の作付面積は、1983年には410万ヘクタールであったが、93年には808万ヘクタールとほぼ倍増し、99年には1,335万ヘクタールに増加している。供給過剰となった野菜は、95年以降、全般的に価格が低迷しており(図1)、

構造調整の時期に入った。その結果、利益の多い日本市場に向けた輸出ドライブがますます強まる構造となっている。そのような背景のもと、野菜の輸出向け加工企業は競争力を高めるため、商品力の強化を迫られている。後述の事例のように、大手企業は戦略的な商品として積極的にオーガニック農産物を取り入れていく構えである。

一方、中国政府は2000年に農業の構造調整政策を打ち出した。内容は、低品質の穀物を価格支持政策から外すとともに、食肉や野菜などの労働集約型農業への移行、特産品の創出、有機農産物の振興を目指すものである。これまでの量的拡大から品質志向への政策転換である。

有機農産物に関しては、中国有機農業発展センター、中国緑色食品発展センターの設立に見られるように、中国はこれまで官民あげて「有機農産物」の生産及び輸出に力を入れてきた。その背景には、中国国内で高まる有機食品あるいは緑色食品ブーム、及び世界的なオーガニック食品ブームに歩調を合わせ、WTO体制下での農産物貿易における戦略商品として育てていくという明確な意思がある。「北出南入」という中国の言葉で言い表されている通り、小麦、とうもろこしなどは輸入でまかない、華北地域の労働集約型農産物を輸出していく政策である。とくに山東省の野菜輸出地域は気候風土など自然条件が日本に類似してお

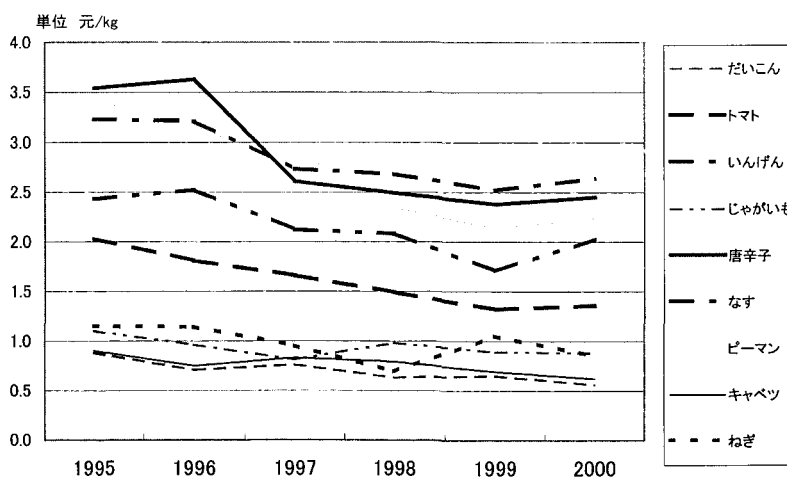


図1 中国における主要野菜の卸売価格推移

資料 中国農業部『中国農業発展報告』1998, 2001年版より作成

り、日本人の嗜好に合わせた野菜の栽培にも適した地域である。また他の省に比べ、最大の輸出先である日本に距離的にも近いというメリットを活かし、現在、日本向け有機野菜の最大の産地となっている。

(2) 日本側の背景

中国で有機農産物の生産が本格的にはじまってほぼ10年が経過した。この間、中国からの冷凍野菜自体は91年から10年間で75,160tから317,293tへ4倍以上に増え、2000年にはアメリカを抜いて輸入冷凍野菜に占める中国産シェアは41%となった(図2)。輸入冷凍野菜のうち、有機農産物としての輸入データは、「有機農産物」として通関記録がとられないため不明だが、中国産冷凍有機野菜は、業務用を中心にすでに日本市場に浸透している。冷凍食品業界大手のN社は1994年から中国産冷凍有機野菜の取扱いを開始し、2001年度は、約4,000tの売上げ予測を行うヒット商品となっている。今回調査対象である、中国初のJAS有機認証を受けている亜細亜食品有限公司は、生産規模も年間6,000tと多く、N社をはじめ日本からの注文が殺到している状態である。2000年のJAS法改正により、日本の有機野菜生産者のなかには「有機」表示ができなくなったケースもあるなかで、改正JAS法の「有機」表示に対応した中国産冷凍有機野菜が希少と

なっているからである。

冷凍野菜の需要先は、主に外食産業、中食産業である。業務用を中心とした加工野菜は、低価格、安定供給、規格の統一、下処理済などが求められるため、大規模流通に適した輸入農産物の方が対応しやすい構造になっている。この点から、蕨谷は輸入農産物の増加する主要因を中国側に帰していない。すなわち、野菜輸入を必然する要因は、消費者の食の外部化や低価格志向など基本的に日本国内の事情によるもので、極めて構造的であるとしている。またこうした輸入野菜増加の必然性に関し、他に1)円高、2)食品工業、スーパーの低価格・安定志向、3)大規模流通の特性に対する卸売市場の不十分な対応があることを挙げ、その成立条件として輸送技術、情報技術の進展を位置付けている(註3)。

また、消費者側でも、「有機」「オーガニック」食品に対する認知が広がっている。農政においては「食料・農業・農村基本法」のなかで、環境保全型農業の柱の一つとして有機農産物の振興がうたわれている。しかし現在でも政府の有機農産物生産に対する認識は中国に比べて弱く、国内の有機農産物に対する振興措置もほとんどないといってよい。したがって前記の蕨谷の指摘は日本国内の有機農産物においてもあてはまることとなり、輸入有機農産物の市場価値が高まる要因にもなっているといえる。

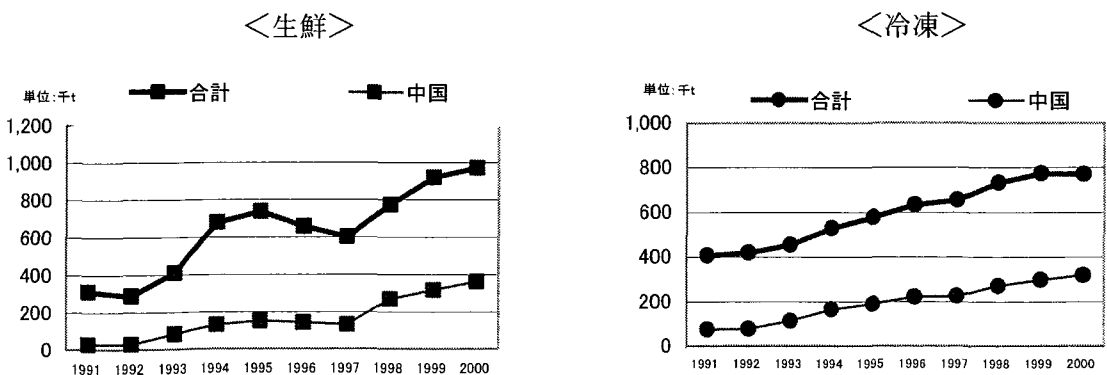


図2 野菜輸入量の推移：中国及び各国合計

資料 野菜供給安定基金「外国野菜統計要覧」より作成
原資料 財務省「貿易統計」

ただし有機野菜の輸入に関しては、藤島が指摘するように(註4)、生鮮品は、燻蒸されるおそれがあるため、現在のところ有機表示は難しい。加工品は燻蒸を受けないので「有機」表示が容易である。したがって輸入有機農産物としては冷凍加工品が一般的であり、今後も増加する可能性がある。

2) 有機農産物の振興政策—緑色食品の形成過程と現状

(1) 有機農業に関わる3つの政策

中国における有機農産物の生産に関しては大きく分けて3つの政策が存在する。一つ目は「生態農業」と呼ばれるもので、経済性を維持しつつ環境負荷を低減した農業の形態である。西部地域で見られる「退耕還林」や、第2次、第3次産業を組合せ、ゼロエミッションを追求した循環型農業経済社会モデルが特徴である。二つ目は1990年頃より始まった「緑色食品」振興政策である。「緑色食品」は、中国農業部傘下の「中国緑色食品発展センター(CGFDC、本部：北京)」による認証、管理、指導を軸に、全国で急速に普及している。三つ目は、94年に国家環境保護局の下に設立された「中国有機食品発展センター」(OFDC、本部：南京)である。同センターはアメリカ合衆国の認証機関である国際有機農作物改良協会(OCIA)(註5)と提携しており、圃場・生産施設の検査・認証や関連人材の育成などを行っている。

このうち、「生態農業」は環境保全型地域振興を目指す農業システムモデルであって、有機農産物に焦点をあてたものではない。「緑色食品」やOFDCの場合は、購買者向けの認証を核としており販売を意図した政策といってよい。さらに「緑色食品」は国内向けの認証、OFDCの認証は海外の認証団体と提携していることなど輸出向けの認証といった指向がある。しかし緑色食品は、農業部の管轄であり、農業政策として打ち出されているため、環境保護局管轄下のOFDC以上に生産拡大、輸出志向を持っており、中国の有機農産物政策の柱となっている(註6)。

本論で取り上げている加工企業は、OFDCの認証を受けている例が多いが、ここでは、中国国

内で最も浸透している緑色食品に関する政策を取上げ、中国の有機農産物政策を概観する。

(2) 「緑色食品」の成り立ち

中国緑色食品発展センターによれば、「緑色食品」(GREEN FOOD)とは、専門機関の認定を受け、「緑色食品」という商標の使用許可を得た、「安全、優良な品質、健康に良い食品(原料及び加工品を含む)」と定義されている(註7)。

中国はこれまで、農産物の増産のために大量の化学肥料と農薬等を使い、その結果として、農業生態環境を悪化させるだけでなく、農産物への農薬残留による中毒事件が発生し社会問題となっていた。さらに80年代後半に入ってから、農業生産の発展に伴い農産物の供給が需要を上回る現象が現れ、速やかに農業構造を調整し、とくに農産物の品質向上を図る必要があった。そのため、1989年12月、「農村経済及び社会発展に関する第8次5カ年計画」のなかで、「『無公害食品』の発展が今後農業発展の新しい方向である」と明記され、量から質への転換政策が打ち出された。

これを受けて1990年5月、中国農業部に「緑色食品」の推進プロジェクトが発足し、「緑色食品弁公室」が設置されている。1992年11月には「緑色食品」の認可、促進などを実施する全国的機構である「中国緑色食品発展センター」を設立した。同センターには緑色食品委託管理機構が38ヶ所、緑色食品生産地域環境監視測定機構が56ヶ所、緑色食品のシステム、品質、技術に関する管理ネットワークが形成された。1993年に中国緑色食品センターは国際有機農業運動連盟(IFOAM)(註8)に加入している。

95年時点での「緑色食品」の認証産品数は48品目であったが、99年には1,353品と、4年間で約28倍に増加している(表1)。生産量も99年末には11百万トン、年間生産額は49.4億元(註9)に達している。国内だけでなく海外にも輸出され、年間輸出額は200億元前後になっている。最も緑色食品の生産が盛んな地域としては、黒竜江省が有名だが、首都の北京市でも緑色食品の栽培面積は1万ヘクタール以上に達している(註11)。

また、緑色食品の開発にあたっては以下のような目標を掲げている(註12)。

表1 「緑色食品」の認定品目数

| 年 | 1990 | 1997 | 1999 |
|-----|------|------|------|
| 品目数 | 127 | 890 | 1353 |

出典：(註10)

- 1) 農業経済環境を守り、持続可能農業を推進するための持続可能な食品生産の拡大
- 2) 都市部や田園地帯での、より良い食品を求める人々の高まる需要への対応
- 3) 食品業からの収入・利益の増大により生産者を守り新たなビジネスチャンスを作っていくための、農業者と食品業界、消費者の近接化。
つまり単に食品の安全性、環境への配慮をうたったものでなく、経済・社会・環境を統合した目的を持っている。それは、日本の農政に関する論調に見られるような、地域自給を目的とするものでは必ずしもない。むしろ、今後大きな成長の可能性を持つ、世界の有機農業市場をねらった、貿易戦略的な性格が強い(註13)。

3 輸出向け農産物加工企業による「有機野菜」生産事業

山東省は、日本向け野菜の最大の供給基地であり、多くの輸出向け加工企業が立地している。本調査では、そのうち日本との取引が多い業界大手3社を選択した。これら3社は日本への輸出をメインとしており、各社の有機農産物への取り組みが日本における中国産有機野菜マーケットを左右することになる。とくに亜細亜食品有限公司によ

る JAS 認証の有機冷凍野菜は、すでに市場の独占状態にある。以下では、現在最も有機野菜の生産に力を入れており、生産規模、販売実績の最も大きい亜細亜食品有限公司を中心に、各社の有機農産物事業について明らかにする。

1) 事例1：亜細亜食品有限公司

(1) 概要

台湾高雄県に本拠を置く同社は1976年に設立され、現在台湾に2工場、中国に5工場を有している。その他アジア地域5工場に投資しているが、直営の7工場だけで、1999年には29,000tを販売している。うち冷凍食品は6工場で製造し、製品の8割は日本向け、2000年の対日輸出実績は25,000tである。製品は日本の大手食品メーカーや流通業へのOEM商品の原料として供給されている。冷凍枝豆に関しては日本の総輸入量の約10%を占める。山東省内は日本人が華北地域総経理として経営を指揮するほか、10名ほどの日本人スタッフが常駐し、経営、栽培、工場管理に当たっている。設立の順に萊西市、泰安市、濰坊市に工場を有し、有機野菜の生産・加工は1994年に設置した泰安市の工場が行っている。

(2) 山東省進出の背景

同社は創業後、台湾から日本へ冷凍枝豆を輸出していたが、1985年のプラザ合意によって台湾ドルのレートが悪化すると、競合他社に先駆けて、1989年に中国福建省に進出した。当時の台湾

表2 亜細亜食品有限公司のオーガニック事業の推移

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1993年 | 日本の冷凍食品宅配事業会社より冷凍有機野菜の生産要請あり |
| 1994年 | 山東省泰安市にて OFDC の指導のもと有機栽培を開始 オーガニック専門第1工場稼働開始 |
| 1997年 | 泰山工場にて OFDC 認証を取得し(225ムー)、日本向けオーガニック冷凍野菜の輸出を開始。販売先は主にスーパーマーケット向けプライベートブランド |
| 1998年 | 泰山工場が OFDC 及び米国 OCIA インターナショナルより中国第1号冷凍有機農産物加工工場として認証を取得し、日本マーケットへの本格的な輸出を拡大 オーガニック専門第2工場稼働開始 |
| 1999年 | 福建省南靖工場にて有機だけのこの認定を OFDC より取得 |
| 2000年 | 8月中国初の改正 JAS 法の有機認証を取得(5,100ムー、30品目) オーガニック専門第3工場稼働開始 |

資料：亜細亜食品有限公司会社案内及び聞き取りから作成
(註14) 1ムー=約6.67a

当局は企業の中投資をいまだ認めていなかったため、香港に設立した別会社を経由しての投資である。さらに、旬が異なる野菜を周年生産するために、1991年華北地域の野菜産地である山東省萊西市に進出し、ベトナム中部、台湾、福建省、山東省の工場を結ぶ周年供給可能なシステムを確立した。同社はこのシステムを「フローゼンベルト構想」と呼び、南北の気候差を利用した効率的生産供給システムと位置付けている。例えば中国南部で不作だった場合、北方の契約農場で同作物を栽培し、北方の工場から商品を代理出荷することに、天候不順による供給リスクを回避する。こうした供給システムを整備することにより、天候や病虫害によるリスクの大きい有機農産物の生産に取り組むことができる基盤ができあがった。

(3) 有機栽培事業への経緯

商品の周年供給システムを達成した同社は、93年、日本の高級冷凍食品の宅配事業会社から冷凍有機野菜の生産要請を受け、次世代の成長商品への投資と位置付けて受託した。当時日本では、93年に「有機農産物表示等ガイドライン」が施行され、「有機農産物」という言葉が市民権を得はじめた時期であった。

山東省はもともと乾燥しているため、高温多湿の日本に比べて病虫害発生リスクが少ない地域である。冬場の気温は氷点下になるため虫の越冬を困難にし、越冬栽培の活用によって、害虫が活動を始める前に収穫することができる。また、山東省は農村労働力一人あたりの耕地面積が小さく、労働集約的な農産物への転換圧力が強い地域である。したがってもともと労働コストの安い中国のなかでもさらに有機農業に適した地域であった。

広東省を中心とした南部地域の場合、経済発展地域への野菜の供給基地として最も早く野菜栽培が進められた地域である。しかし高温多湿な気候に加え、連作障害と害虫の農薬耐性によって、圃場の生産性が低下しているといわれており、産地は北へと移動する傾向にある（註14）。

亜細亜食品の有機農産物専門工場が立地する泰安市は、中国五岳の第一名山であり世界遺産にも指定されている泰山を仰ぎ見る景勝の地であり、

周囲からの汚染の可能性が少ない地域である。山東省内の主要な生産地もすでに土壌の劣化は進んでいたため、同社はすでに開発し尽くされた萊西市近郊ではなく、より内陸だが、汚染の少ない泰安市を選定した。JASの規定では、農薬や化学肥料などについて、周囲の圃場からの影響が無いことが必要であるため、あえて既存の野菜産地を避けて立地された。

94年には、OFDCの指導のもと、泰安市政府と地元の農業大学の協力を得て有機野菜の栽培を開始した。3年間の転換期間を経て97年にOFDCの認証を取得し（225ムー）、日本向け冷凍有機野菜の輸出を開始している。98年にはOFDCとOCIAより、冷凍加工工場の有機農産物加工施設としての認証を取得し、本格的に日本マーケットへの輸出を拡大した。2000年6月には中国初の、改正JAS法による「有機農産物」認証を受けている（表2参照）。

(4) 有機農産物の契約生産・販売状況

泰安地区の契約農場のうち、JAS認定栽培地は現在約10ヶ所以上、認定圃場の面積は6,000ムー（400ha）である。

2000年度の冷凍有機野菜の出荷量は3,400t、年間30品目以上を、日本の需要期に合わせて生産を行っている（表3）。生産余力は年間8,000tであるが、2001年度の集荷目標は6000tを計画している。2001年度は冷凍食品メーカーや流通業より、供給の5倍の需要があり、同社の成長商品として利益を出しているという。

2001年8月時点では他の加工企業もJASの有機認証を申請中であったが、栽培面積は圧倒的に小さく、有機栽培技術の確立と転換期間を考慮すれば3～5年は独走態勢を取れるということであった。同社は、今後、有機農産物の生産を他地域の工場に広げていく計画である。さらに成長著しい中国国内の有機農産物市場に販売していくことを明らかにしている。

生産の体制は、12ヶ村の村ごとに生産基地が組織され、契約栽培、全量買上げ方式がとられている。1村平均4500戸、生産に携わる農民数は合わせて約12,000人である。政府買上げの小麦、とうもろこしの生産に比べて、農民の収入は平均4～

表3 冷凍加工用有機野菜の収穫及び生産時期

| 品名 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| ひらたけ | | | | | | | | | | | | |
| ブロッコリー | | | | | | | | | | | | |
| ごぼう | | | | | | | | | | | | |
| にんじん | | | | | | | | | | | | |
| カリフラワー | | | | | | | | | | | | |
| にんにくの芽 | | | | | | | | | | | | |
| グリーンアスパラ | | | | | | | | | | | | |
| いんげん | | | | | | | | | | | | |
| チンゲン菜 | | | | | | | | | | | | |
| 青ネギ | | | | | | | | | | | | |
| れんこん | | | | | | | | | | | | |
| マッシュルーム | | | | | | | | | | | | |
| オクラ | | | | | | | | | | | | |
| 玉ねぎ | | | | | | | | | | | | |
| きぬさや | | | | | | | | | | | | |
| ピーナツ | | | | | | | | | | | | |
| ポテト | | | | | | | | | | | | |
| かぼちゃ | | | | | | | | | | | | |
| 大根 | | | | | | | | | | | | |
| しいたけ | | | | | | | | | | | | |
| しめじ | | | | | | | | | | | | |
| 枝豆 | | | | | | | | | | | | |
| 茶豆 | | | | | | | | | | | | |
| ほうれん草 | | | | | | | | | | | | |
| さといも | | | | | | | | | | | | |

注：このほかに冷凍ミックス商品が5品目あるがいずれも周年製造である。

5倍ぐらいになっている。政府買上げ作物の場合、一戸当たり年間収入が約2,000元、そのうち種子や資材代を引くと手取り収入は約1,000元ほどである。当時の農家は自家用野菜を栽培してほぼ自給自足の生活をしてきた。亜細亜食品の場合、農家からの買取り価格は通常価格の2倍を基準にしているため、農家の月収は500元ほどになる。

企業側にとっても、商品販売価格は2割増し程度だが、人件費率が他のコストに比べ相対的に低いので、十分採算が合うとのことである。

これまで泰安地域の農家は、青島までの輸送コストがかかりすぎ、青島地区の農家に比べて不利な条件に置かれていた。しかし同社に出荷している農民にとっては、以下のようなメリットがあるため、脱落者は少ないという。

〈農家のメリット〉

1) 種子支給により種子の購入が不要

2) 農業や化学肥料の資材費が不要

3) 手間賃がそのまま収入になる

4) 栽培指導、収穫指導を受けられる

5) 年間計画にもとづいて栽培するので計画が立てられる

6) 全量買上げのため販売コストが不要

肥料に関しては、日産7tの堆肥製造施設を自社で保有し、元となる堆肥を製造して12ヶ村の生産基地（村落単位の農場）に支給している。各生産基地ではそれぞれの農家が収集する堆肥原料と合わせて完熟発酵させ施用している。堆肥に関する技術は、日本の農業改良普及所OBの技師が常駐し、堆肥作りや土壌診断の指導をしている。また研究機関での土壌分析を行って、堆肥設計に活用したり輪作体系の導入を図るなど、科学的な栽培技術の確立を志向している。同社は、こうした

活動は単に有機認証取得のためではなく、生態系保護の視点で循環型農業を目指していることが理由であるとしている。

泰山地区の3工場は、すべて改正JAS法の有機認証を取得しているほか、ISO9002(註16)を得ている。第1工場についてはISO9002に続いて1999年にHACCP認証(註17)も取得している。2001年4月から表示が義務付けられた「遺伝子組換え作物表示」対応に関しては、中国大連市にある日系バイオテクノロジー企業において検査が実施されている。

残留農業は、亜細亜食品の全冷凍野菜工場に残留農業検査機器が配備されており、オーガニック農産物にかぎらず農業残留の有無と実際の数値が把握されるシステムになっている。

(5) 今後の課題

現在の課題として同社が挙げているのは、長期的な連作障害対策である。有機栽培を行った場合、肥料バランスの管理が難しく、病虫害などで作物が出荷できないケースもままあるという。さらに、売れ筋に特化した作付けをすることによって輪作を怠った場合、一層の土壌の劣化を招く恐れがある。

2) 事例2：万福グループ

1982年、プロイラー加工工場としてスタートしたのち経営難に陥り、1991年、台湾資本と合併して青島万福有限公司となる。94年には従業員240人により持ち株会社化している。

91年、野菜栽培を開始し、94年には本格栽培に乗り出した。合併会社、子会社併せて18社を持つ、莱西市水集镇を本拠とする郷鎮企業である。政府の竜頭企業政策にのっとり農家の収入増加、生活改善に役立ってきたという自負を持っている。実際、野菜生産・加工はもとより豚、プロイラーなどの畜産から、インテリア、不動産事業までを手がけるコングロマリットとなっている。

生鮮野菜と加工野菜製品を合わせた2,000年の生産・輸出量は40,000トン以上に達する。40,000ムーの契約圃場を有し、うち36,000ムーはOFDCの認証を受けている。さらに200ムーは、日本の有機認証団体により、日本の改正JAS法の有機

認証を有している。今後は、2002年500ムー、2003年は700ムーに増加する計画である。

肥料に関しては、97年にはOFDCの認証を受けた有機肥料工場を設立した。年間3万トンの有機肥料を生産し、農家に販売している。肥料代については、農家への支払代金から相殺されている。現在、同社は今後の展開について、1) 人件費の安さという利点を生かすこと、2) 原材料の質を高めて付加価値を高めるという2つの課題を設定している。今後も有機栽培に力を入れていくと表明しているが、こうした課題設定に、有機農産物事業が今後の戦略となっていることが明確に表れている。

3) 事例3：北海食品有限公司

親会社の商和興業股份有限公司は、1967年に台湾で設立され、1990年には中国に進出して、煙台北海食品有限公司を立ち上げた。そのほか、出資している協力工場として萊陽市に4工場、安徽省に1工場がある。出資比率は台湾資本が25~48%、地元資本が75~52%となっている。グループ工場の契約圃場面積は5,000~6,000ムー、2000年の輸出実績は約23,500tである。

有機農産物事業に関しては、1996年から試験栽培地を設置、99年には、「煙台北海鴻達有機食品有限公司」を設立し、現在、1,200ムーの畑で有機栽培に取り組んでいる。すでに400ムーの圃場がOFDCの認証を受けており、同圃場は改正JAS法の「有機認証」も申請中とのことである(2001年9月現在)。

有機野菜を使用した製品の価格は慣行栽培のものに比べ約20%高く販売しているが、慣行栽培のものに比べ歩留りが悪い。日本向け製品用野菜は規格が厳しく、歩留りは、農家によってばらつきがあり、葉もので30~32%、根菜類では40~50%、果菜類では70%である。製品にならないものは国内流通用に回され、日本向けの30~40%の値段で販売している。慣行栽培の野菜は、市場からの買い付けも行うが、有機農産物の場合はすべて契約栽培としている。したがって天候や病虫害のリスクが大きいいため、安定的な生産量の確保に苦慮している。

北海も自社の肥料工場を有し、EUの有機農業

基準に添って、ドイツの認証団体の認証を受けている。材料は鶏糞、豚糞、牛糞を使用している。さきの万福食品と同様、農民が購入し、農産物代金支払の際に相殺することになっている。また、農民は良質品の生産を積極的に行うという意識ではなく、会社の指示どおりに施用するという姿勢である。今後の展望として、日本向けの冷凍有機野菜市場は拡がると見ており、冷凍有機野菜の割合を5年後には輸出量の10%、3,000~5,000tまで引き上げることを計画している。

4) 事例調査のまとめ

亜細亜食品有限公司は、いち早く有機栽培に取り組む、表4に示すとおり、日本向けとなるJAS認定の有機野菜に関して、大きく先行している。その理由は、東アジア地域の南北の気候差を利用し、天候リスクの大きい有機栽培にも対応できる基盤を築いてきたこと、また日本人総経理とスタッフの活用によって、日本のマーケットとの連動が図られているためである。有機栽培を始めてから通常、3年の転換期が必要であることを考えれば、同社の独占状態は当面続くと予測されるが、他社も有機農産物の生産を拡大していくことを表明しており、今後有機農産物の市場は広がるだろう。万福グループはすでに自社の契約圃場のうち、9割がOFDCの認定圃場となっており、JAS認定も毎年、着実に取得する計画である。北海食品有限公司も5年後には輸出額の10%の有機農産物とする計画であり、2001年には一部、JAS認定の申請を始めている。

4 まとめ

これまで明らかにしてきたように、中国の輸出向け野菜加工品の生産を担う大手企業は、有機農産物事業をいっそう拡大していく戦略を描いてい

る。折からの世界的なオーガニックブームと日本のJAS認証を契機に、より付加価値のある商品として有機農産物事業を位置付けているのである。しかも、手間のかかる有機栽培では、低廉な人件費を武器として十分に競争力を発揮できている。生産量の安定、栽培技術の確立などの課題もあるが、今後の成長商品として強く期待がかけられている。

同時に有機農産物の輸出振興が図られる背景には、中国政府の食料、農業、農村政策や経済・貿易政策による後押しがある。中国にとって日本向け野菜の輸出は、農家所得の向上や郷鎮企業の発展を促し、過剰基調にある野菜のはげ口としてすでに重要なチャネルとなっている。また、構造調整を迫られている野菜生産にとって高付加価値商品へのシフトが欠かせなくなっていること、及び安全性や環境問題の見地から、有機農産物生産を可能にする意識・体制が中国国内に形成されてきたこともあげられる。

日本側にとっても、冷凍有機野菜の流入は、認証によって公的に保証された安全性とともに、価格の安さ、規格の統一など、外食化・中食化、簡便化が進む日本国内の食の実態にも適合しており、ますます増加する要因を持っている。

そのような日本国内におけるニーズが呼び水となって、中国の有機農産物事業への取り組み意欲が刺激され、冷凍有機野菜の輸入は今後も増加することが予想される。そうした場合、安全な中国産有機野菜と国産慣行栽培野菜という対立構図が生まれ、現在より深刻な農産物貿易摩擦の火種になる可能性もある。前出の蔦谷は、「安いものは輸入もの、安全なものは輸入もの」という事態になりかねず、国内農産物の存在意義さえ失われかねないと苦言を呈している(註17)。

日本における有機農産物は、小規模な農家の努

表4 2000年の各社の実績比較

単位 t, ムー

| | 総輸出実績 | OFDC 認定の圃場面積 | JAS 認定の圃場面積 |
|-----------|--------|--------------|----------------|
| 亜細亜食品有限公司 | 7,600* | 437 | 5,100 |
| 万福グループ | 40,000 | 36,000 | (2001年度では200) |
| 北海食品有限公司 | 23,500 | 400 | (2001年度400申請中) |

* (グループのうち、山東省内の工場分)

力によって作られた有機農産物だから安全だ、というイメージが作られてきた。しかし今ではその有機農産物によって外圧を受ける状態になっている。これまで日本の大規模野菜産地は、中国産慣行栽培品への対応策の柱として、高品質化を検討してきたが、今後、中国産輸入有機農産物が増加した場合、どのような対応を取るべきか、早急に検討しなければならない課題である。

価格及び安全性の保障においても、国内産ものが劣るという事態において、価格や認証による安心感を越えて、国内産の野菜が消費者に提供できる価値とは何かを生産者が考え、作り出すべきであろう。そうした新しい価値作りに対し政府の支援や、消費者の協力が行われることが望ましい。

【註】

(註1) 本論中での「有機農産物」は、IFOAM 基礎基準による有機農産物、減農薬・減化学肥料農産物を合わせた広義の「有機農産物」を指している。日本農林規格における「有機農産物」の意には、JAS 認証による旨を付して有機農産物と記述している。また世界の有機農業も含めて述べる際にはオーガニック農産物と表現している。理由は各国の「有機農産物」をめぐる概念にはいまだ定義、ニュアンスに違いがあり、日本のJAS有機と中国の有機、西欧のオーガニックと全く同義ではないために、混乱を避けるためあえてそれぞれの目的とする意味合いに応じて使い分けている。

(註2) 8月：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科院生との共同調査

9月：北海道大学大学院農学研究科黒河、坂下、朴ほかによる文部省科学研究費補助金による共同調査に特別参加

(註3) 葛谷栄一「輸入野菜急増を招く構造変化と系統共販の対応方向—東アジア食料相互補完関係形成過程下での我が国野菜生産生き残りの条件」、『農林金融』、2001年6月号

(註4) 藤島廣二「セーフガード品目の輸入同行と今後の対策」『農業と経済』、2001年11月号

(註5) Organic Crop Improvement Association；北米ネブラスカ州に本部を置く世界最大の有機農産物の民間認証団体。世界各国で認証業務を行っている。

(註6) 中国農業部農村経済発展センター劉志仁氏からのヒヤリング、及び2001年8月26～28日に北京で行われた「都市と都市近郊における有機・緑色食品に関する国際ワークショップ」における報告

から

(註7) 総研レポート「中国における緑色食品（有機農産物）の生産実態と輸出余力に関する分析」、農林中金、1998年より

(註8) International Federation of Organic Agriculture Movements；ドイツに本部を置く有機農業の拡大を目指す世界最大の民間団体。そのオーガニック基準が各国認証団体の基準モデルになっており、CODEX委員会にも委員を出すなど、世界の食品表示、EUの規約にも強い影響力を持っている。

(註9) 2001年8月末現在を基準に1元15円で換算。以下同じ。

(註10) 前記シンポジウムにおける報告 Abstract Report for International Workshop on Organic and Green Food Production in Urban and Peri-urban Areas in Beijing China, 2001ほか

(註11) 註6の報告資料より

(註12) 中国環境科学院の資料から

(註13) 「日本への輸出拡大をにらむ『緑色食品』」、ジェットロセンサー、2001年9月号

(註14) 同社華北地域総経理への聞き取りから。

(註15) 国際標準化機構の定める品質システムに関する規格の一つ。ISO9002は製造・掘付及び付帯サービスに関する品質保証モデル。

(註16) Hazard Analysis Critical Control Points（危害分析・重要管理点）の略で、おもに微生物による危害から食品の安全を確保するために開発されたシステム。

(註17) 葛谷前掲書、p.20

【参考文献】

1. 日本農業の動き No.113「急増する輸入野菜と国内産地」、農政ジャーナリストの会、1995
2. 朴紅・坂下明彦・太田原高昭「中国における野菜産地形成と農村協同組合の機能」『農経論叢』55集、1999
3. 林学貴、神田健策「中国における『緑色食品』の認証と生産・販売の実態」、1999年度日本農業経済学会論文集所収
4. 下渡敏治「中国からの野菜加工品調達における貿易商社の役割」『農林統計調査』、2000年12月号
5. 保田茂「有機JAS制度の運用と今後の課題」『神戸大学農業経済』、第34号、2001
6. 村田武「中国のWTO加盟と日本農業」『農業と経済』、2001年11月号
7. 阮蔚「構造調整圧力強まる農業」、鮫島敬治・日本経済研究センター編『中国WTO加盟の衝撃』、2001
8. 阮蔚「中国の野菜農政と野菜輸出—高まる野菜生産と輸出の重要性」、『農林金融』、2001年6月号

9. 高橋正郎『野菜のフードシステムー加工品需要の増加に伴う構造変動』, 農林統計協会, 2000
10. 蔦谷栄一「海外への有機農業への取り組みと農業政策」日本有機農業学会編「有機農業研究 Vol.1有機農業ー21世紀の課題と可能性」, 2001
10. Mr. Ding Xiangwen, **Developing Green Food and Improving People's Living Standards**, China Green Food Development Center, 1999